

第1号議決

令和7年度全技連マイスター会事業計画案

【令和7年度の基本姿勢「全技連マイスター会設立20周年に向けて」】

令和8年7月20日に、全技連マイスター会は、その設立から20周年を迎えることになります。全技連マイスター会の諸活動も、最近では「コロナ禍」以前の活況を取り戻すべく、活発な活動を展開しています。

例えば、全技連マイスター会事業の中でも、大きなウエイトを占めている「事業費助成事業」を例に過去6年間の事業実績をみると、下表のとおり、令和2～3年度はそれ以前に比べ半減していましたが、令和4年度からは徐々に増加に転じ、昨年度は5年前の実績を超えたことがわかります。

《年度・支部・事業数別 事業費助成件数》

年 度	支部数	事業数
令和元年度	27 (100%)	34(100%)
令和2年度	12 (44%)	14 (41%)
令和3年度	15 (56%)	17 (50%)
令和4年度	21 (78%)	24 (71%)
令和5年度	24 (89%)	28 (82%)
令和6年度	29 (107.4%)	38(111.8%)

(＊百分比は令和元年度を100%とした。)

全技連マイスター会活動の基本は、ものづくりの技能を後世に伝承していくことです。そのためには、多くの人々に直接ものづくりの過程を見てもらうことや直接ものづくりを体験してもらうことが極めて効果的です。しかしながら、ここ数年の「コロナ禍」の中で、直接多くの人々に見てもらい体験してもらう機会が減少し、必然的に全技連マイスター会の認知度の低下やその活動の弱体化も懸念されていました。

しかしながら、昨年度は新たに「千葉県支部」が設立されるとともに、「関東甲信越ブロック会」の設立総会が開催される等、来年度の設立20周年に向けた、体制強化の取り組みが行われています。

そこで、来年度に迎える「全技連マイスター会設立20周年」に向けた取り組みを、会員の皆さんとともに積極的に行っていくために、令和7年度の活動目標を以下のとおり設定したいと思います。

【令和7年度の活動目標】

1. 支部設置に取り組む

各都道府県のそれぞれの地域特性を踏まえ、その中で継続的に後継者育成とものづくり振興を図っていくことが、全技連マイスター会活動の根幹です。そして、その大きな担い手となるものこそ、全技連マイスター会の各都道府県支部です。

全技連マイスター会は、平成 18 年 7 月の発足以来、一貫して支部づくりに取り組むとともに、その奨励を促してきました。令和元年度を最後に、その後新しい支部づくりはできていませんでしたが、昨年 9 月に「関東甲信越ブロック会」の中で唯一支部のなかった「千葉県」において支部が設置される運びとなりました。

この結果、現在の未設置県は 12 県です。支部が無い県は、全技連マイスター会としての活動が大きく削がれ、地域住民の皆さんの「ものづくり」への関心が育たず、ひいては技能に携わる後継者育成にも支障をきたすことになります。

今年度の活動目標の第一として、昨年度と同様「支部設置に取り組む」を掲げ、これに向けた取り組みを、未設置県に対して働きかけてまいります。

2. 会議費助成・主催行事助成事業の充実

今年度の活動目標の第二は、会議費助成・主催行事助成事業の充実です。

全技連マイスター会は、従来から各地域ブロック会や各都道府県支部への主催事業に対する助成に力を入れ、予算の範囲内でその規模を充実してきました。因みに、昨年度は 29 支部・38 事業と前年度から増加傾向にあります。

今年度も、全技連マイスター会活動の基本は地域ブロック・都道府県支部にあることを踏まえ、更に事業内容の充実に向け、積極的に取り組んでまいります。

3. 功労章授与事業等の充実

今年度の活動目標の第三は、功労章授与事業等の充実です。

平成 27 年度に、マイスター会設立 10 周年を記念して導入された「全技連マイスター会功労章」は、令和 3 年度からその対象を大きく広げました。この結果、授与対象者も倍増し、長年各組織の責任者として努力されている多くの皆さんに報いることが出来るようになりました。

今後とも各支部からの情報の収集を確実にして、会員の皆さんのインセンティブを高めるため、本事業を充実させてまいります。因みに、昨年度から「単一職種団体」すべての役員を功労章授与対象に含めることにいたしました。

一方、この制度とともに「全技連マイスター会会長賞」の授与制度があります。この制度は、類似団体が授与する「品評会等で優れた成績を収めたもの」のほかに、「催事事業の企画・運営に重要な役割を果たしたもの」・「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」に授与するものです。特に「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」とは、マイスター会会員以外の事務局専従職員等も対象としており、縁の下で組織を支える皆さんを念頭に置いた「会長賞」です

このため、功労章に加え全技連マイスター会会長賞対象者の掘り起こしの努力にも、期待したいと思います。

4. 全技連マイスター会「ホームページ」の充実

全技連マイスター会は、「いわゆる会報」を発行していませんが、各会員間や支部間

の情報交換の場として、ホームページを大いに活用しています。

このため、各会員や支部から提供された活動状況をホームページに積極的に掲載し、充実した内容にするとともに、これらを活用して各会員や支部の活動の一層の充実につなげていきます。

5. 全技連マイスター会「設立２０周年記念誌」の作成・配布

令和８年７月２０日に「満２０周年」を迎えるため、今年度から「記念誌」の作成に向けた準備を開始したいと思います。この記念誌の内容としましては、例えば、会員の皆様の「全技連マイスター」としての活動実績等を紹介できるもの（本人写真・略歴・主な活動内容・後継者等へのメッセージ及び主な作品写真等）にしたいと考えています。

具体的には、現在会員名簿に登載されている皆さんの中から、「叙勲・現代の名工受章者」約１００名を選出させて頂き、その原稿作成は、各都道府県支部を通してお願いし、作成・配布は、令和８年度予算で対応としたいと考えています。